令和２年度事業計画

我が国の人口の高齢化は、少子化と相まって、全国的な労働人口不足による生産力の低下や、地域活力の衰退など経済や社会に深刻な影響を及ぼすことが予測されています。

こうしたなか、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かせる「生涯現役社会」の実現は、ますます重要となっており、その受け皿として「シルバー人材センター」には、重要な役割を求められています。

しかしながら、全国的に定年延長や継続雇用により、会員数の減少が続いています。そして、政府は、２０２１年４月から７０歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法などの改正案を閣議決定しました。企業に希望者全員を６５歳まで雇うよう義務付け、定年廃止、定年延長、再雇用制度の導入の３つから選ぶこととしています。これらのことから、これからも大幅な増加に転ずることは、難しい中、会員、役員、職員が一丸となって会員拡大に取り組んでいかなくてはなりません。

このように少子高齢化が進展する中で、多くの業種における人手不足分や、保育、介護等の現役世代を支える分野での労働力確保に貢献する私たちシルバー人材センターに対して企業や公共団体等各分野からも大きな期待が寄せられています。

このような中、当センターの最重要課題として平成３０年度秋から続けて取り組んだ会員拡大プロジェクト会議で、立ち上がった「女性の会」の活動や、「一人一会員入会促進キャンペーン」、三シ連にお願いした「新聞折り込みチラシ」などが大きな効果をあげられるものと期待しながら、更なる手法の検討と行動を起こさなくてはなりません。

安全就業面においては、重大事故は発生していないものの、依然として就業中の事故が発生しています。本年度の安全標語「安全は　あなたが生むもの　守るもの」を合言葉に、会員は「自分の安全は、自分で守る」という安全意識の徹底を図っていきます。安全な就業の確保は、健康で働く意欲のある高齢者が、いきいきとした人生を送っていくため、また、生きがいをもって地域社会に貢献していくため欠くことのできないことであり、発注者、地域社会から信頼、存在感を得ることになります。

令和２年度は、地域課題の担い手として市からの期待が高い介護新総合事業の積極的な取組みなど、「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」などを推進するとともに「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を積極的に活用します。また、伊賀市空き家等維持管理サービス登録事業者として安全で安心なまちづくりなどの推進に寄与していきます。

いずれにしましても、高齢化社会にあって今日のシルバー事業があるのは、市をはじめとする関係機関、各事業所、地域の方々の深いご理解・ご支援のお陰であります。

公益社団法人であるシルバー人材センターは、労働法、労働安全衛生法等の法令遵守のもと組織運営の透明性や効率的な事業運営を図ってまいります。

これからも、地域に密着した心のこもった就業で社会に貢献し、魅力あるシルバー人材センターの確立を目指し、また、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」を実践できるよう令和２年度の事業主要事項として、以下の事業を推進していきます。

１．基本方針

①　組織運営体制の充実と会員連携の強化

②　会員の加入促進と普及啓発活動

③　安全・適正就業の推進

④　就業機会の開拓推進
⑤　技能支援と各種講習の推進
⑥　福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進
⑦　地域高齢者サポート事業の強化及び推進
⑧　奉仕活動（ボランティア）の推進
⑨　健康福祉活動の推進
⑩　独自事業の推進
⑪　特定公益増進法人制度の推進

２．主な事業実施計画

基本方針に基づき、下記事業を実施します。

１）組織運営体制の充実と会員連携の強化

会員自らが主体となり各地区、各事業面での積極的な就業開拓が図られるようリーダー養成と会員連携の推進に努めます。

①　各種規定、要綱等の整備改正
②　専門部会の充実と各委員会活動の強化
③　各班組織（地域班、職群班）充実と班機能の確立
④　地域ブロックの充実（地域就業活動の促進と会員間の連携強化）

２）会員の加入促進と普及啓発活動

会員の増員とともに就業機会の拡大が重要課題となってきています。地域の諸団体等の理解と協力を得るため、毎月の入会説明会の開催はもとより各地域での就業相談会や地域事業への参画を深めることでシルバー事業の普及啓発に努めます。

また、会員拡大プロジェクトチームが行う課題の整理と手法により、会員・役職員が一丸となって会員拡大に取り組みます。

①　広報用パンフレット、リーフレットの配布
②　ホームページの充実、普及啓発ポスターの掲示
③　会報「シルバー伊賀」及び市広報紙、地域情報紙、ケーブルＴＶ、日刊紙等関連メディアの積極的活用
④　新入会員説明会の定期的開催、高齢者職業相談会周知、地域行事等への参画
⑤　三シ連及び全シ協との連携協調と情報収集
⑥　「三重県シルバーの日」の啓発活動
⑦　職員・地域ブロック構成員による入会説明会に合わせてポスティングを実施
⑧　会員紹介促進キャンペーンの活動を拡大（知人・友人を紹介してもらう。）
⑨　賛助会員の加入促進
⑩　「女性の会」が中心となり女性を対象とした講習会・セミナーの企画・開催
⑪　ブロック別、地域別、老人クラブ、自治会で説明会開催
⑫　入会説明会参加者で未入会の人の勧誘強化
⑬　会費未納者及び未就業者の方の就業相談会を開催

３）安全・適正就業の推進

会員の就業に伴う事故を未然に防止し安全就業とするため、安全就業基準の徹底を図ると共に、会員に適正な就業機会確保に向けた適正就業基準を遵守します。

① 安全委員会の開催
② 安全パトロールの実施
③ 安全就業のための実施計画の策定、各作業別安全就業ポイント確認
④ 健康と安全対策への簡易診断シート（チェックシート）の活用
⑤ 事故状況の把握と事故防止対策の整備
⑥ 安全講習会への参加（車両、機械器具講習や職群別講習等の開催）
⑦ 安全就業関係情報の提供
⑧ 適正就業の徹底と就業制限の実施
⑨ 受注（見積り）業務の適正かつ効率化に向けた就業体制の充実
⑩ センター会員の働き方に係る重要な指針である「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の発注先、会員への周知
⑪ 派遣業務の就業時間を拡大する特例措置である高齢法第３９条に基づき知事への申請
⑫ 交通事故防止体制の強化（会員への意識づけ）
⑬ 特殊車両（パッカ―車）取扱いの熟知と危険防止
⑭ 労働安全衛生法の遵守（衛生管理規程の制定と運用・産業医の確保）
⑮ 熱中症、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底
⑯ 安全講習会の内容の検討と、会員の参加者増員

４）就業機会の開拓推進

会員に適した就業機会の確保及び就業の場を提供するため、会員、役職員が一丸となって就業の新規開拓及び拡大に努めます。

① 新規就業先の開拓及び拡大
② 未就業会員の就業促進
③ 継続就業の確保及び啓発
④ 地域密着型就業の推進と開拓
⑤ １会員１件の就業開拓及び新会員の加入促進
⑥ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
⑦ 空き家等維持管理サービス事業の充実
⑧ 保育分野での高齢者の就業開拓
⑨ 介護周辺業務や軽易な介護業務の就業開拓
⑩ 新しい分野の開拓（教育分野等）
⑪ 保育所補助分野の拡大
⑫ 地域食堂の開設の検討

５）技能支援と各種講習の推進

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための講習会、研修会の開催と積極的参加に努めます。

① 就業にかかる各種教室・講習会（スキルアップ講習・安全運転講習等）の

実施
② 職群別班長会議、講習会、懇談会の実施
③ 高齢者活躍人材確保育成事業の実施
（育児サポート技能講習、調理講習会）
④ 子育て支援講習会の実施（指導者養成講習含む）
⑤ 人権学習会の実施

6）福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進

高齢化社会の進展で高齢者世帯が増加傾向の下、福祉家事援助等の生活支援活動・社会参加型活動を推進するとともに「介護予防・日常生活支援総合事業」を積極的に取組みます。また、放課後児童クラブ事業や世代間交流事業等の育児支援についても推進します。

① 各種施設訪問・各地区行事等への参加、地域別いきいきシルバーサロン等の実施
② 福祉・家事援助、子育て支援等にかかる三シ連主催の推進大会への参加
③ 放課後児童保育事業にかかる指導会員の養成及び登下校の児童の見守り
④ 行政や各種福祉関係団体との事業連携の強化を図り、介護保険新総合事業の積極的な取組み
⑤ 保育分野での高齢者の就業推進
⑥ 介護周辺業務や軽易な介護業務の就業推進

7）地域高齢者サポート事業の強化及び推進

それぞれの地域の高齢者が日常生活で困っておられる短時間でできる簡易なことをその地域の元気なシルバー会員が支援（受注）する地域高齢者サポート事業（生活支援）を推進します。また、高齢者世帯から回収した木製粗大ごみ（タンス等）をシルバー会員が修繕し再利用する福祉リサイクルについても推進します。

① 伊賀市、伊賀市社会福祉協議会及び各住民自治協議会との連携
② 新たな事業実施地域の開拓
③ 事業普及啓発パンフレットの配布
④ クローバー会員（依頼者）及び支援会員（シルバー会員）の登録推進
⑤ 伊賀南部環境衛生組合と業務委託の契約締結（福祉リサイクル）

8）奉仕活動（ボランティア）の推進

シルバー事業の奉仕活動推進とともに地域活動との連携を深めます。

① 各地域での奉仕活動の計画的実施
② 清掃活動等地域との事業協力
③ 地区行事、公共団体等への事業参画

9）健康福祉活動の推進

会員の自己管理を徹底するとともに、健康管理にかかる身近な講習会や健康講座を実施し会員の福利厚生に努めます。

① 健康診断の積極的受診の促進と健康意識の向上
② 会員の福利厚生にむけた活動の充実
③ 会員の慶弔等給付事業の実施

１０）独自事業の推進

高齢化社会が一層進展する中、シルバー会員が受託事業だけでなく自らの事業に取り組めるよう体制の整備に努めます。

①　シルバーワークプラザの活用

②　会員独自の事業推進と事業計画の策定（憩のやかた事業等あり方の検討を含めた事業の推進）

１１）特定公益増進法人制度の推進

シルバー人材センターは、特定公益増進法人の意義と寄付のメリット（税制優遇措置等）等を広く啓発し、当センター事業への有効活用に努めます。